

令和5年度第1回三鷹市民のくらしを守る会議 会議録

●開催日

令和5年8月21日(月曜日) 午後2時30分から4時まで

●会場

オンライン対面併用

予備会場 三鷹市消費者活動センター

●出席委員

加藤良子委員、倉林千佳子委員、金川文彦委員、佐久本裕喜委員、近藤孝委員、星野浩伸委員、松井孝太委員、村千鶴子委員、池見浩委員、渡邊久美子委員、平井正博氏(田原なるみ委員代理) 計11人(名簿順)

●欠席委員

藤居武委員、羽田野菜緒子委員、川口大志委員、関口博行委員、斉藤学委員、両角達也委員、真上浩泰委員 計7人(名簿順)

●傍聴人

なし

I 開会

【出席委員数報告】

委員18人中11人出席

三鷹市市民のくらしを守る条例第10条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員の出席要件を充足しており、会議は成立。

【会議の公開及び傍聴人の決定並びに会議録の作成】

本会議、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき原則公開とする。傍聴人については、8月10日(木曜日)から8月18日(金曜日)まで市のホームページ等で周知したが、希望者はなかった。また、本会議録を作成し、三鷹市ホームページで公開する。会議録署名委員については、倉林委員と近藤委員を指名する。

1 議題

(1) 報告事項

ア 三鷹市市民のくらしを守る会議の位置づけ及び令和4年度アクションプログラムの取り組みについて(実績)

<事務局より説明>

資料1 「消費者行政のあゆみ(令和4年度版)」

意見・質問なし

イ 令和4年度の主な事業等の実施状況について（実績）

<事務局より説明>

資料2 「令和4年度の主な事業等の実施状況について（実績）」

意見・質問なし

ウ 令和4年度消費者相談の概要について（実績）

<事務局より説明>

資料1 「消費者行政のあゆみ（令和4年度版）」

資料3 令和4年度消費者相談の概要

意見・質問なし

エ 令和5年5月消費者被害防止等の啓発品の配布について（実績）

<事務局より説明>

資料5-1 令和5年度消費者被害防止等の啓発品配布実績及び予定について

意見・質問なし

オ 消費者相談認知媒体調査について（3回目）

<事務局より説明>

資料6 消費者相談の認知媒体調査（令和5年3月1日から7月31日までに消費者相談を利用した方への認知媒体調査）について

意見・質問なし

(2) 協議事項

ア 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品（パッケージ案）について

<事務局より説明>

資料5-1 令和4年度消費者被害防止等の啓発品配布実績及び予定について

資料5-2 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品（パッケージ案）について

意見・質問なし

イ 三鷹市消費者安全確保地域協議会（以下「協議会」という。）について

<事務局より説明>

市では、令和5年4月1日付で、地域包括支援センター、高齢者支援課、安全安心課、三鷹警察署、消費者活動センターが連携した「協議会」を設置し、同11月14日（火）に本年度の「協議会」を開催する。「協議会」設置の最大のメリットは、構成員間で個人情報の提供や共有が図られ、消費者被害・詐欺被害の早期発見・解決が可能となるほか、安全安心課が実施する自動通話録音機の無料貸与事業について、国の交付金が活用可能となる点である。都内の協議会の設置自治体は、令和5年4月1日現在、三鷹市を含めて10自治体である。

委員

消費者安全確保地域協議会について、消費者庁が養成事業を行っている「消費生活協力員」を、見守りネットワークの構成員として加えていけたらよいのではないか。

(3) その他

意見交換会及び委員学習会について

<事務局より説明>

新委員の就任後、意見交換会及び委員学習会について開催時期、内容について考えていく。意見交換会については、年明けにオンラインで1回開催させていただきたい。

委員

令和4年6月1日付けで、通信販売における表示の規制強化等を盛り込んだ改正特定商取引法（特商法）が施行されたが、インターネット通販についての消費者トラブルは増加傾向にあり、改正法の周知等が十分でない状況が見受けられるので、次の意見交換会では、この特商法の改正点を情報共有してほしい。

事務局

意見交換会においては、専門家である委員に講師をお願いしたい。

会長

以上をもって、令和5年度第1回三鷹市市民のくらしを守る会議を閉会する。